

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上郡町	大冨地区	令和3年2月1日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農地面積)	42.78 ha
②地区内の耕地面積(農用地面積)	23.48 ha
③地区内の耕地面積(営農計画書)	9.40 ha
④アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.52 ha
⑤地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	0.05 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.05 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.50 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内農地で山林原野化している農地が多数存在する。基盤整備も完了しておらず、営農の継続が困難な農地が多い。山上集落での山林化した農地の活用や農用地からの除外などが必要となっている。耕作可能な農地が少なく、プランの作成が困難である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地域農業の中心となる経営体として、●●が地区内農用地の約28%の利用、保全を担っている。
- ・今後も土地利用型を経営の中心として、地域内の農地の集積と集約を協力して進め、効率的な農業経営に努めるが、条件不利農地が多く、効率的な営農が困難である。
- ・機構集積協力金などを活用し、畦畔除去などに取り組む。
- ・地域内の農業者等は、多面的機能支払交付金事業を活用し、水路・農道等農業の基盤となる施設の維持管理を中心経営体と共同で行うこととする。
- ・農地集積については、農地中間管理事業を活用する。
- ・上記について再度話し合いを実施し、内容を検討する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻、麦、大豆	6.5 ha	水稻、麦、大豆	6.5 ha	金出地、野桑、尾長谷 他
計	1 人		6.5 ha		6.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○ 農地の貸付け等の意向 現在、地域内農地の約28%を集約化している。 基盤整備未実施の農地が多く、中心経営体に引き受け可能な農地への形状変更等を検討する。</p>
<p>○ 農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手に関わらず、原則として農地を農地中間管理機構へ貸し付けていく。 利用が可能な、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>○ 農業用施設の維持管理 農業の生産に必要不可欠な水利を維持する設備等の老朽化が起きている。多面的機能支払交付金を活用し維持管理を行う。</p>
<p>○ 鳥獣被害防止対策の取組方針 山際には集落囲みの防護柵を設置している。必要に応じ、新たに団地囲いの防護柵を検討・設置する。 経営体において個々の農地を囲む柵を設置する。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
計			